

平成23年度

一般会計予算

本会議での討論

●「白馬村議会基本条例」を遅くも平成24年度内に制定することを要望する

陳情

賛成討論(小林英雄) 議会に

は行政のチェック機能と共に、住民に開かれ、住民の意見を正確に反映し、政策を提言する議会運営が求められています。そのような議会を実現するために、北海道栗山町を最初にして「議会基本条例」を制定する地方議会が増えていきます。信濃毎日新聞社による県内77に市町村議長アンケートでは、基本条例を「制定しない」と回答したのは3市村(3・9%)に留まっています。大北管内では大町市は昨年9月に制定、池田町・松川村・小谷村はいずれも制定を検討となっています。

制定後の実効ある実施のためには、広く深い検討も必要です。白馬村議会には前回検討した「議会改革調査特別委

員会」報告の財産があります。陳情を採択し基本条例制定に向けて、速やかに学習・検討を開始すべきです。

私は陳情を採択すべきと考えますが、議会運営委員会の審査結果は「継続審査」とのことですので、閉会中にも委員会審査を行い、次回議会では採択することを求めます。

賛成討論(太谷正治) 議会基

本条例は、議会の行動を自ら律するという意味で、有効であることは間違いありません。村議会としても、その重要性は認識していて、条例がない現時点でも、住民懇談会として、各種団体等と積極的に懇談を行っています。

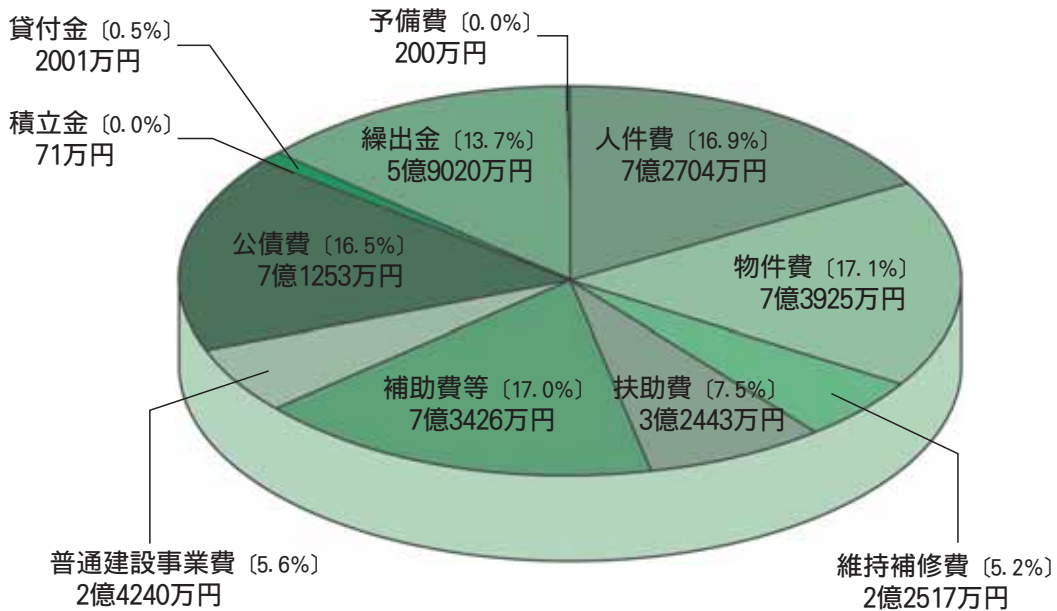
また、自治体の規模は遙かに違いますが、議会基本条例を制定している会津若松市議会を視察しています。この流れは止められないにしても、県内でも6地方議会、全国的にも170地方議会ほどしか制定しておらず、制定したとしても、現実と条例にうたっている中身との開きがあり、苦慮している自治体もあると聞いております。

一般会計

性質別歳出予算

歳出総額 43億1800万円

[千円単位四捨五入]



この陳情の趣旨は、理解できませんが、時間的に可能かどうか、など白馬村の実態にそぐわない内容もあるように見

受けられます。よって、より検討する事がよいと考え、継続審査とすることに賛成します。